

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・資産税係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課ファイル	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課のため	
記録項目	1 納税義務者情報（住所、氏名）、2 納税管理者情報（住所、氏名）、3 所有者情報（住所、氏名）、4 不動産（土地・家屋）の情報（所在、地目、地積、構造、床面積、建築年、登記情報）、5 償却資産の情報（保有資産の状況、金額）、6 課税情報（課税標準額、評価額、税額）、7 減免に関する情報	
記録範囲	納税義務者、納税管理者、資産の所有者	
記録情報の収集方法	本人（納税義務者、納税管理者）、住民基本台帳システム、登記異動情報（法務局）、農地転用情報（農業委員会）、建築確認申請情報（建築住宅課）、生活保護開始廃止情報（福祉事務所）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）二本松市総務部人事行政課	
	（所在地）〒964-8601 二本松市金色 403 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日